

剣道四段および五段審査会要項

1. 期 日 令和2年2月9日(日) 午前9時開門 午前10時開始
2. 場 所 東京武道館(足立区綾瀬3-20-1)
☆ 東京メトロ千代田線綾瀬駅東口下車徒歩5分
3. 審査方法 全日本剣道連盟剣道称号・段級位審査規則・細則および同実施要領ならびに東京都剣道連盟における級位・段位・称号の審査等に関する規程および実施要領による。

4. 審査科目 四段・五段とも下記による。

(1)実 技

(2)日本剣道形(実技審査合格者のみ)

(3)学 科(実技審査合格者のみ) 次の要領による

ア 学科試験問題

四 段

1, 剣道指導上の留意点について記述しなさい。

2, 次の試合規則を説明しなさい。(イ) 有効打突 (ロ) 禁止行為

3, 打突の好機について説明しなさい。

五 段

1, 剣道指導者としての在り方について記述しなさい。

2, 日本剣道形1本目を説明しなさい。

3, 心気力一致について説明しなさい。

イ 用紙および枚数

(ア) 東京都剣道連盟が配布したA4版学科試験答案用紙を使用すること。

(イ) すべての設問(1, 2, 3)の解答を合わせて3枚以上5枚以内にまとめて記述すること。

ウ 記述様式

直筆、日本語または英語の横書きとし、受験段位・受験番号・所属団体名・フリガナ

氏名・生年月日を明記する。なお、氏名については証書申請の字と致しますので、楷書で正しく書き、前段取得時と氏名が変わっている方は旧姓も書くこと。また、コピーおよびワープロ等による解答の提出は禁止致します。

(例)

とめる

審査員氏名	<table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%;"> <tr> <td style="padding: 5px;">採</td> <td style="padding: 5px;">合</td> <td style="padding: 5px;">否</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">決</td> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> </table>	採	合	否	決			NO _____
採	合	否						
決								

学 科 試 験 答 案 用 紙

受験段位(4段) 受験番号(1) 所属団体名(港)

フリガナ ミナト カズ オ
氏名(港 一 夫・旧姓) 生年月日(平11.4.9)

1, 剣道指導上の留意点について記述しなさい。

.....

エ 解答上の注意事項

(ア) 設問と異なる解答をした場合には、不合格とするので十分注意すること。

(イ) 参考書の丸写しでなく、自分の意見も述べること。

オ 解答の提出

解答は予め作成のうえ、実技審査合格者のみ日本剣道形審査前に各会場の係員に提出する。

カ 五段受審者の学科特例措置について

社会体育指導員剣道初級の認定を受けた者は、当該認定をもって学科合格に替えるものとするので、認定証のコピーを必ず申込書に添付すること。

5. 受審資格
 - (1)東京都剣道連盟の会員であること。
 - (2)四段受審者は、平成29年2月末日以前に三段を取得した者。
 - (3)五段受審者は、平成28年2月末日以前に四段を取得した者。
 - (4)日本剣道形・学科再受審者。
6. 申込方法
 - (1)加盟団体ごとに審査料を添え一括申込みこと。
 - (2)所定申込用紙に四段の部（男子・女子）・五段の部（男子・女子）と分け所定事項を正確に記載し、大学生は学年も記入すること。なお、日本剣道形・学科再受審者は再受審申込用紙に記載すること。
 - (3)日本剣道形・学科再受審者は、再受審証明書を添付すること。
 - (4)五段受審者の学科特例措置を受ける者は、社会体育指導員剣道初級認定証のコピーを添付すること。
 - (5)申込期日は令和2年1月14日（火）必着とする。
 - (6)申込先は東京都剣道連盟とする。
〒105-0004 港区新橋4-24-2 Tel 5405-2166 fax 5405-3680
7. 審査料
 - (1)四段は7,857円（内東剣連納入額7,124円）消費税含む。
 - (2)五段は9,428円（内東剣連納入額8,695円）消費税含む。
 - (3)日本剣道形・学科再受審者は2,095円消費税含む。
8. 登録料
実技・日本剣道形および学科に合格した者は、後日加盟団体へ登録料を納入すること。（消費税含む）
 - (1)四段は15,714円（全剣連分6,600円、東剣連分9,114円）
高齢者（70歳以上）は、10,476円（全剣連分3,300円、東剣連分7,176円）
 - (2)五段は20,952円（全剣連分9,900円、東剣連分11,052円）
高齢者（70歳以上）は、15,714円（全剣連分4,950円、東剣連分10,764円）
9. 個人情報保護法への対応
申込書に記載される個人情報（所属団体名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、段位、職業等）は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお、所属団体名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（HP、掲示用紙、東京剣連だより等）に公表することがある。
10. その他
 - (1)剣道着・袴の色は、紺もしくは黒または白を使用すること。
 - (2)実技審査において、着装等の悪い受審者は減点されることがありますのでご注意下さい。（例 面紐の長さ、小手の紐、鰐の位置等）
 - (3)主催者は、審査中の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。なお、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は本人が負担する。
 - (4)受審者は、各加盟団体に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに言い、参加すること。
 - (5)日本剣道形・学科再受審の受付時間は、申込締切後、所属団体を通じてご連絡致します。
 - (6)日本剣道形・学科審査不合格者は、令和3年2月までの間に1回限り再受審が認められます。（日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない）なお、それ以降の再受審は無効となりますので、ご留意下さい。
 - (7)審査参加料払込後の返金については、1月24日（金）までに所属団体を通じて理由を付した書面（FAX可）を東京都剣道連盟あてに提出すること。
なお、返金額は本連盟の手数料2,200円を差し引いて四段4,924円、五段6,495円を後日、加盟団体へ返金する。但し、再受審者の返金はいらない。
 - (8)虚偽の申請等で取り消された場合は審査料・登録料の返金は致しませんのでご承知おき下さい。
 - (9)駐車場の使用は出来ません。参会者には車を使用されないようお伝え下さい。盗難が多発しておりますので、貴重品はなるべくご持参しないようお願いいたします。また、持参する時は各自で十分注意して下さい。